

訪問リハビリテーション概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

事業所名	医療法人 拓誠会 辻村病院 訪問リハビリテーション
所在地	奈良県宇陀市菟田野松井7-1
管理者	上嶋 健太
介護保険指定番号	訪問リハビリテーション 2912001076 号
サービスを提供する地域	宇陀市 * 上記地域以外の方でも、ご希望の場合はご相談下さい。

(2) 利用者負担金

利用者からいただく利用者負担金は、次表のとおりです。

(※1単位10, 17円で計算し、このうち1割が自己負担額となります)

	区分	時間/内容	単位数	単価	利用者負担金額
介護保険	訪問リハビリテーション費 (302単位)	40分	616単位/日	6,264円/日	626円/日
	(サービス提供体制加算 6 単位)	60分	924単位/日	9,397円/日	939円/日
	基本 20 分:308 単位				
	訪問リハ短期集中加算	退院(所)日または 認定日より3ヶ月以内	200単位/日	2,034円/日	203円/日
	リハビリテーションマネージメント加算	I	60単位/月	610円/月	61円/月
		II	150単位/月	1525円/月	153円/月
社会参加支援加算	社会参加に対する取り 組み(移行状況・回転)	17 単位/日	172円/日	17円/日	

※中山間地域等提供加算

所定単位数の100分の5に相当する単位数加算

(2)この金額は、介護保険の法定利用料に基づく金額となります。(又は、介護保険の法定利用料の範囲内で当事業者が設定した金額です)

(3)事業者から受ける訪問リハビリテーションサービスが介護保険制度の適用を受けない場合には、ご利用者は事業者に対し、利用料の全額をお支払い下さい。

(4)利用者負担金は翌月、請求書発行後に、現金にてお支払い下さい。

(5)交通費については、サービス提供地域の利用者様は無料です。

提供地域以外の利用様は、当事業所より(片道)

・16km 未満 … 無料

・16km以上21km未満 …324円(税込) のご負担をお願い致します。(税率8%)

(更に4.9km毎に54円(税込)の加算となります。)

※ 尚、医療保険による訪問リハビリテーションは、従来通り訪問看護四つ葉のクローバーが窓口となります。

又、変更・追加事項に関しては随時ご連絡させていただきます。

(2015・11・1 改定)